

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月2日

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 俊太郎

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

【電話番号】 075 - 662 - 9600(代表)

【事務連絡者氏名】 経営統括本部副本部長 武永 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階  
任天堂株式会社 東京支店  
(2020年9月14日より、東京都台東区浅草橋5丁目21番5号から上記住所  
に移転しております。なお、下記「縦覧に供する場所」の東京支店に  
おいても同様であります。)

【電話番号】 03 - 5217 - 3810(代表)  
(2020年9月14日より東京支店移転に伴い電話番号を変更しておりま  
す。)

【事務連絡者氏名】 総務本部副本部長 兼 東京支店長 吉村 卓哉

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店  
(東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、第80期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月30日に臨時報告書を提出いたしました。当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	976,691 個	2,053 個	220 個	99.48 %	可決
第2号議案					
古川 俊太郎	937,392	41,324	245	95.47	可決
宮本 茂	965,332	12,059	1,575	98.32	可決
高橋 伸也	965,552	11,834	1,575	98.34	可決
塩田 興	965,559	11,827	1,575	98.34	可決
柴田 聡	965,553	11,833	1,575	98.34	可決
第3号議案					
野口 直樹	904,609	72,774	1,575	92.13	可決
梅山 克啓	967,760	10,985	220	98.57	可決
山崎 正雄	967,736	11,009	220	98.56	可決
新川 麻	888,196	90,548	220	90.46	可決

(注)各決議事項の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席株主の議決権の過半数の賛成です。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	979,820 個	2,053 個	220 個	99.48 %	可決
第2号議案					
古川 俊太郎	940,521	41,324	245	95.49	可決
宮本 茂	968,461	12,059	1,575	98.32	可決
高橋 伸也	968,681	11,834	1,575	98.35	可決
塩田 興	968,688	11,827	1,575	98.35	可決
柴田 聡	968,682	11,833	1,575	98.35	可決
第3号議案					
野口 直樹	907,738	72,774	1,575	92.16	可決
梅山 克啓	970,889	10,985	220	98.57	可決
山崎 正雄	970,865	11,009	220	98.57	可決
新川 麻	891,325	90,548	220	90.49	可決

(注)各決議事項の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席株主の議決権の過半数の賛成です。